

【占冠村】

Ⅰ人Ⅰ台端末の利活用に係る計画

(Ⅰ人Ⅰ台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿)

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子どもたちに可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の内容並びにこれらに引き続く政府の議論等では、ICT の活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。

上記内容を踏まえて、本村では、これまで取り組んできた「生涯を通じて学び続ける人の育成」を基軸とした特色ある一貫教育を推進するとともに、子どもたちが持続可能な社会の創り手として成長できるよう、一人台端末を効果的に利活用し、個々の理解度や学習ペースに合わせることで、児童生徒の実態に応じた学習計画に基づく学びを目指す。

(GIGA 第Ⅰ期の総括)

国の GIGA スクール構想を踏まえ、令和 2 年度Ⅰ人Ⅰ台端末及び全学校における通信ネットワーク等を整備し、学校現場における教科や学習場面に応じた、情報の収集・理解・整理・発信・共有及び個別の学びのツールとして一人Ⅰ台端末の日常的な利活用を図るとともに、Ⅰ人Ⅰ台端末の家庭への持ち帰りを可能とし、長期休業中の課題や家庭学習など、様々な場面で活用することで、児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備に努めた。

GIGA スクールの運営支援を業者に委託し、ネットワークトラブル等の早期解決を行い児童生徒の学習環境に支障が生じないように努めるとともに、教職員が指導に集中できる環境の整備を行った。

(Ⅰ人Ⅰ台端末の利活用方策)

令和 2 年度に整備したⅠ人Ⅰ台端末は、導入から 5 年が経過し、経年劣化による諸問題が生じていることから、Ⅰ人Ⅰ台端末環境を引き続き維持するため、令和 8 年度に全児童生徒分の端末更新を行う。

委託業者による GIGA スクール運営支援を継続し、「主体的・対話的で深い学

び」の実現に向けた授業改善にいかすため、端末を日常的に活用できるよう、ICT活用指導力の向上を図る。

「人」台端末の日常的な利活用を継続するとともに、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、「不登校児童生徒の授業への参加・視聴機会の提供」、「外国人児童生徒に対する学習活動支援」、「特別な支援を必要とする児童生徒の実態に応じた支援」など、多様な場面での活用を検討する。

ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現の向け、既に導入している指導者用デジタル教科書、学習者用デジタル教科書等のデジタル教材を授業等において効果的に活用する。

また、児童生徒が「自分で調べる場合」、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「教職員と児童生徒がやりとりする場面」、「児童生徒同士がやりとりする場面」、「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」の5つの場面における具体的な活用方策について、課題の洗い出しや活用事例の情報共有など、学校と連携を図りながら検討し、実行することで学校教育の質の向上を図る。